

一般競争入札の実施（公告）

令和7年国勢調査にかかる通信機器賃貸借業務について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和7年7月28日

長崎県知事 大石 賢吾

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務の名称

令和7年国勢調査にかかる通信機器賃貸借業務

(2) 業務の仕様等

仕様書による。

(3) 履行期間

9月8日（月）～11月7日（金） 2か月間

(4) 納品場所

長崎県県民生活環境部統計課

（住所：長崎県長崎市尾上町3-1）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

競争入札の参加者の資格等（告示）（令和7年7月28日付）に示した入札の参加資格審査を受け、入札参加資格を得ていること。

3 入札の方法等

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札は、別に指定する入札書（第5号様式）及び入札用封筒（第6号様式）に必要事項を記載して、記名押印の上、封筒に入れて、入札当日に入札者又はその代理人が直接入札箱に投函すること。なお、電送及び郵送による入札は認めない。

(3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

(4) 入札執行回数は3回を限度とする。

(5) 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

(6) 当該契約に関する事務を担当する部局等の名称等

名称 長崎県 県民生活環境部 統計課

住所 〒850-8570 長崎市尾上町3-1

電話 095-895-2225

(7) 入札の期日及び場所

期日 令和7年8月25日（月） 10時00分

場所 長崎県庁 307会議室（長崎市尾上町3-1 3F）

(8) 入札当日が悪天候（大雨等）等の場合は、入札を延期することもあるので、事前に(6)の部局へ連絡すること。

4 入札説明書等の交付期間及び場所

期間 この公告の日から令和7年8月8日（金）まで（県の休日を除く。）の9時から17時

場所 3の(6)の部局 県のホームページから入手することもできる。

5 契約事項を示す場所

3の(6)の部局

6 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次

の場合で事前に県の承認を受けたときは、入札保証金の納付が免除される。

- ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（入札見積金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合
- イ 入札保証金の納付期限の前日から前々年度までの間に、本県若しくは他の地方公共団体又は国との間に当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、それを証明するものを2件提出する場合
- ウ 期限

入札保証金免除申請書：令和7年8月8日（金）

入札保証金の納付：令和7年8月15日（金）

(2) 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合で事前に県の承認を受けたときは、契約保証金の納付が免除される。

- ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合
- イ 入札保証金の納付期限の前日から前々年度までの間に、本県若しくは他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、それを証明するものを2件提出する場合

8 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状（様式第4号）の提出が必要である。
適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

9 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(9)までにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- (2) 入札者が法令の規定に違反したとき。
- (3) 入札者が連合して入札をしたとき。
- (4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- (5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- (6) 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (7) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (8) 所定の額の入札保証金を納付しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者のした入札であるとき。
- (9) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- (10) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。）等入札者の意思表示が確認できないとき。また、入札者（代理人を含む）の押印が省略されている場合は、開札時に本人確認（確認書類（運転免許証・マイナンバーカード・パスポート・顔写真付きの社員証等）による。）ができないとき。
- (11) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- (12) 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- (13) 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合。
- (14) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

10 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受けるものではない。
- (3) 本公告に定めのない事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令及び長崎県財務規則の定めるところによる。
- (4) その他、詳細は入札説明書による。